明治廿七年七月三日印刷
明治廿七年七月六日發行

婦人衛生雜誌

第五拾六號

私立
大日本婦人衛生會

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

大日本婦人衛生雑誌
第五拾六號
目次

講演

●小兒の懷寢に就て　宮本仲君

●女子の体育に就て

●河豚魚の話

衛生叢談

●黑死病に就て●黑死病原因の發見●青山石神の兩氏黑死病に罹る●赤痢病の注意●赤痢東漸の道中●士官學校內の熱病●大坂府下自殺人の數及原因●衛生デモタラフキー第八回萬國會議題●神經の膓胃加答兒●窒扶斯流行●地震と胎兒●皮膚病●赤飯の中毒●白粉の中毒●半年間の不消化●醫師の繁忙●大日本婦人衛生會懇親會

●廣告數件

大日本婦人衛生雑誌
第五拾五號
目次

講演

鼻咽喉病に就て一二の注意　ドクトル　金杉英五郎君

滋養及胃の衛生　醫學士　大西秀治君

女子の體育に就て

衛生叢談

●廣東地方流行病

●黑死病の原因取調

●黑死病の豫防撿疫實行

●黑死病豫防法の實施

●黑死病調查

●黑死病猖獗の電報

●滊車中の睡眠劑

●本年の脚氣

●大日本婦人衛生會常會

●婦人衛生會講師招待●廣告數件

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

婦人衛生雜誌第五拾六號
（明治二十七年七月六日發行）

講演

●小兒の懷き寢に就て

（二月四日於富士見倶樂部婦人衛生會例會）

宮本仲君演説
大澤豊子速記

私は今日 總裁の宮殿下の御前に於て、又會長始め皆樣の御前で御話し致すことの光榮を得まして、誠に喜びに堪へませぬ。併しながら此光榮に引き替えて、充分の興味を持ちたる御話しの出來ないのは、甚だ遺憾でございます。昨日幹事の太田さんが御出になつて、何か久しぶりで御話しするやうにといふことで有りましたが、實は私の御話しするやうな事は、既に諸先生方より御聞きになりて居りますれは、何にも外には珍しき事を御話し致さうと云ふ考は出てませぬ。併しながら既に太田さんに御請けを致しましたから、なにか御塡め合せをしなければならないので、演題を取り定めるに甚だ困却致しました、其困却の餘り一ッつまらぬことを思ひ附きました、即ち此頃は大層寒い季節でありまするゆへに、此時候に對して世間に往々見る所の風俗中の一に就て、少々御話し申すも全くの無益ではないと存じて、茲に私の常に心懸けて居りまする所の小兒科の方からして、小兒を抱き寢する事の利害を申陳べたらば如何乎と遂に此題に定めましたので御座います。實に小兒を抱いて寢ることは東洋でも西洋でも古來

小兒の懷き寢に就て

の風俗の樣でございますが、小兒を抱いて寐ることは小兒の爲めに利益であるか、又は害であるかといふ事のまだ分明らぬ時代からの習慣で御座い升、然れば此點に付て言ふて見やうと唯寒さの時候から思ひ起したのみで一向詰らぬお話しではありますが、暫く御靜聽を願ひ升

デ抱寢と申すことは極高貴の御方には有りませぬ筈ですが、併し上等社會にても其御抱ひの乳母又は女中等の中にて往々懷き寢を爲るを見ます、而して通常は中等若くは中等以下の間に於て多く之を認めます即ち抱寢をするといふ事は古來よりの習慣にあつて居る、これは日本ばかりでは有りませぬ外國でも又左樣です、何れの國にても小兒を抱いて寢るといふ事は珍しくない殆と常態になつて居るので、而して抱寢を爲すは上等社會には稀れなる樣なれ共、中等若くは下等の人なれば通常授乳者或は保育者が同衾するを一般の風習と致します、此抱寢は前申した通り古來の習慣で有ります故に誰れしも之を害とは考へない、加之最も利益有る事と考へて居る啻に利益あるのみならず又大へん慈愛の深い所爲だと考へて一向に害ありとは思ひ附きませぬ、それ故に世間では或る小兒を一人で寢かせて其保育者若くは母親が同衾して居らぬと云ふ事を聽くと之を大層不憫に思ひ升、殊に老人などは大へんに可憫想な事と思ふです、斯く俗間では假想上抱寢を大層慈愛ある仕方のやうに認めまするが、併しながら保育上即ち衛生上の考より仔細に之を論じて見ますれば、勿論利益ばかりでなく反て一ツの害が之に伴ふて有るに相違ない、それ故に抱寢を爲るのと爲ないの

小兒の懐き寢に就て

とは、ドチラが一体利益が多いかを論じて見ねばあらぬ、たゞ單に育兒上から抱寢は害であるから廢した方が宜しからうといふ而已だけでは、其害の有る譯が分らぬ故に信せられぬ、又抱寢をしない方が利益が有るといふても其理が明らかに分らないでは、直に古來の習慣を廢する事も出來ない、何事にても其道理の解らないうちは、輕卒に利害を唱ふる能はぬ者で別して輕信上より古來の習慣を容易に改むるものではないと存じ升、ソレ故に今茲に從來の習慣に因つて上下一般に行はれて居る所の抱寢は大に利益ありと云ふ考へと、他に此抱寢は害ありと稱る説と相互の旨趣を二ッに別つて假に之を甲乙の訟として、暫く論じて見ましよう、而して雙方の訟を聽いて私が裁判官となつて其是非の判決を下して見やうと思ひます。

抑も小兒を抱寢する者に就て言へば貴賤貧富で多少の別はあれ共、概して言へば御承知の通り其母親若くは乳母即ち天然養料を與ふる所の人が之を爲すのが常で否らざれば其保育者たる祖母伯叔母或は姉次ぎましては、召抱ひの女中傭ひ入の褓母等の類で是等の人には多くは人工滋養に育てらるゝ小兒が抱寢をせらるゝので有ります此天然發料を與ふる所の人即ち養育者が抱寢するのと、人工養料を司る人即ち保育者が抱寢するのとは其趣に多少の差はあるが兎に角抱寢をするといふに至ては、多くは同じ事です否併し自分の乳を飲ませるのと、人工で製したる乳を與へる人との違ひは少々の樣なれ共、其實餘程の違の無いでもありませぬ後に精しく陳べますが今專ら述べるのは、母親幷に乳母ある養育者の小兒を抱寢する其狀況に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

小兒の懷き寢に就て

就て御話し致さうと思ふので有ります

〔甲〕サテ小兒を抱寢するのを古來の習慣に從つて宜しいといふ方から一言申して見ませう。其人々の論には左の如くです

（第一）に懷き寢をすれは動物性の溫を小兒に與へるのが大利德である、其の動物性の溫とは即ち母の體溫です母の體溫は何時でも不變不歇で小兒に最も利益する所のものであるには違ひない、一体人間のからだといふものは三十七度内外の溫を有すもので、朝と夕方とは少し宛違ひますが先づ三十七度内外の溫を常に保つて居るソシテ始終絕えないのみならず、人造溫の如く變化と云ふ事がない即ち大層熱くなつたり、或は速に冷えたりするやうな事が有りませぬ特に小兒が胎内より既に慣れたる溫度に恰も近似て居りますれば是れは小兒に取りて最も適當なる溫であります、三十九度とか或は四十度とかいふ高い溫度では假令何時までも平等に持續し又變化が無いにしても、兒體に適當しない、然るに母の體溫は前に申す通りであるから尤も平等に尤も適當に溫を與ふるのでありまする若し此溫の度に過不足ありて適宜に保持することが出來なかつた時には、小兒が或は逆上たり或は冷えたりなどして、甚だ不利益である然れば寒氣の時節などには特更に年長者の衾中に抱寢をした方が宜しいといふ事を申して居ります

（第二）には小兒を抱寢しない時は兒體は冷え易く衣衾は溫が少く從つて小兒が凍えて仕まう。それであるから其冷えるのを或る方法を以て防ぎて遣らなければならぬ、則ち炬燵とか又は被中爐とか乃至は「ゆたんぽ」とかいふものを入れて、小兒の

温を補つて遣らなければならぬ、此不便が甚だ困る唯だ面倒のみでなくして大層熱過ぎたと思ふと又忽ちに湯が冷めたり火が消えたりして始めの熱いのに反して遂には寒を感ずる樣になる斯くては病氣の根源になりますから寧ろ同衾してゐたゝめて遣る方が一層便利で殊更面倒がないから行はれ易くして宜しいと斯ういふ事を申します

(第三)には小兒が熱さを感じ或は重きを覺ふると、漸々寢床の外に轉げ出るか或は夜衾を蹈み脱ぎます、御小兒をお育てなすつた方は御承知で有りませうが、小兒は衾褥を脱し轉げ出て冷える事が度々あり易いもので、其時に母親が同衾して居れば直に知れる故に速に褥中に懷き入れるとか、或は夜具を被せてやるとかして感冒を防ぐ事が出來る、且つ又同衾して居れば小兒がぐづ〳〵いふて泣き初むれば母は直ぐ知つて、容易く寢せ附ける事が出來て母兒互ひの身に取りて更に便利であると云ひ升

(第四)には些と無性の樣な論ですが若し母親が別個に寢床を離れて居れば小兒に少しの事が有つても氣遣かずして手落ちが無いとも申難く又母親が能く注意して其の保護を勉めんとすれば其度〳〵に起きて小兒の介抱をしなければならない而して母親が度々起きて度々冷ゆれば遂に感冒に罹るとか、或は遂に不眠の害とかいふ如きを結果して兒體の利益に反して慈母の禍害となり母親の身體が勞れて乳汁の不足不良に變じ、若くは母の病氣を惹き起すに至らん如斯ときは復た廻りて母の病より小兒の疾病を源因する事に成るべし、故に母の健全を保つ爲めにも同衾した方が便益であると稱

へます
（第五）に同衾しないと、小兒が物淋しさを感じて穩眠しないと云ふ、併しながら此感ずるといふは小兒が果して淋しさを感ずるかいかゞか疑はしい、所謂「インスチンクト」と云ふ自然感應性なるものに因る乎も知らぬが甚だ疑はしい、側から感ずると思ふのはこちらの推量かと思はれます、兎に角屡目を覺まし安眠することが少ない時でも同衾して居れば寢させ付け易いから自然靜かに安眠することが多く出來ると云ひます、又俗說としては常に小兒をソーいふ風に丹精すれば自ら愛情といふものが增して來る、自分子のでも永く人任かせにして置けば、次第に愛が薄くなると同じく終始懷抱て自分の乳を飮ませて居れば自然と愛情が濃くなるので有る、然るに抱寢をも仕ないといふは、如何にも親子の情が薄くなる始めである、古來の習慣に照して見るに實親よりも反て懷抱の愛に因りて乳母若くは褓母等に著しく親昵するものを視る事が多いと老人は申します、而して隔りて居つては自ら、情も薄くなる譯であるから、一には親子の情の濃厚なる基として懷寢をする方が宜しいと言に老婆の言草を聞た事がありました併しこれは俗人の說く所であります、
（第六）もう一つの說には懷寢すれば自然夜乳を多く引かせる夜乳を引かせぬと乳が細くなると云ふ事を申します晝ばかり飮ませて夜分に引かせぬと乳の出が漸々に細くなりて遂には分泌不足となる云々と俗說を稱へますソーして乳が不足にならない樣に防ぐには常に小兒を抱寢して居つゝ直くに容易く乳を遣るのが便法であるさうすれば乳汁の

減少を防ぎ且つ小兒の安眠を得從て母も不眠の害なきと云ふ事もなく夜は夜晝は晝といふやうに眠覺の時間定り宜しくなるから抱寢をした方がよいといふ事を申します此は昔より日本でも西洋でも俗間の人の申す論でありますが尤も愚説で且つ聞き捨てに笑ふて仕舞事の出來ぬ大切なる話してあり幷尙後に其害を陳へます通りです

是迄は懷寢を便益ありと信ずる人々の口調を假りて大畧の事を陳へましたか此よりしては懷寢に便益なく反て害多しと述るふ人々の説を約言致ソーと思ひます併し爰で一々前論を打消しましては復雜になりますから前條に係はらずして別嶹を宜しと認むべき點丈けを擧げましよう

(乙)此論者は前に數條述へたる古風の頑論にあらざるが故に大に聞くべき所あるは違ひない此側のものゝ申しますには何も同衾する必要はない別に臥床に寢ても十分の保護が行屆く加之小兒に或る弊習を殘さなくつて大に宜しい即ち

(第一)小兒を獨臥せしむるも懷眠時と同く又た善き溫度を取り得さする事か出來る決して動物性の溫ばかりか溫ではなく人工の溫でも動物性の溫に對照する事の出來る程の便利を與ふれは強ち母體の溫を借らんか爲めに同衾するの必要はない同衾しなければ其の冷却を補ふ爲めに前論者か申したる樣に被中爐とか炬燵とか云ふものを用ゐなくてはならぬ樣考ふるは誤りで決して火の溫を與へるばかりが溫ではない此外にも小兒の溫暖を補ふものは我國では古來眞綿木綿あり又近來鳥の羽或は動物の毛を以て造りたる夜具蒲團の如きものあり又近頃多く下敷きとして用ゐらるゝ所の藁蒲團稀

れには枯草のものなど用ゐるあり例之へは一番下には藁其上には綿を置き毛を置きて上に眞綿又は鳥の羽の被衾を覆ふといふやうにし斯樣の方法に因て温暖を取れは假令人造の温暖なりとは云ふも既に十分で敢て動物性の温にも讓らない程に能く暖温を保持致します故に如何に嚴寒の頃でも炬燵被中爐の如き不完全なる火性の温暖を要するにも及ばぬ止むを得ざれは注意して湯「タンポ」を用ふれは尤も安全にして佳良です既に充分なる温暖を得る方法があるとすれは最早懷寢の必要もなく且つ其利益云々を言ふに及ひません

(第二)同衾すれは時ならぬ不規則なる哺乳を爲し易く成るのが害であるなぜなれは乳は小兒の目の前に在つて叉た其上に母親か夜乳を飲まするの害あるを知らざれは尚更小兒も是等の辨かないから乳か目に視へ口に觸れさいすれは直く吸ひ服くまて飲み易いとは勿論の話である而して不時不正の哺乳を爲す事が常習となれは動もすれは小兒か消化不良とあり叉た遂には腸胃の病を惹き起すに至ると數々之れあることであります或は叉乳房を含んだまゝて眠る慣習か附きますと其眠つた時分に口の中に乳汁が殘つて居つて其れが變敗して口の中に所謂鵞口瘡或は「アフター」など云ふ黴菌の病が出來易い加之夜分不時不正の哺乳が癖になりて居るから晝も夜分の習慣に因りて規則正しき哺乳をする事か出來ないソーして成長するに從つても尚は大層行儀の惡るい子と成ります此も同衾よりする弊ありと認めます

(第三)前者と反對に兹では同衾すると却て感冒する機會が多くなるだけの害があるから別個に獨臥

せしむることを良とすと云ふ前の同衾論者は抱寝して居れば暖かであり又小兒の衾蓐の脱離を防ぐ事が出來るから感冒が少ないと云ふ一寸聞けば如何にも風を引く事は無さゝうなものであるのに却て感冒することの多いと云ふは不審の様ですがコウ云ふ譯に因るのです即ち一人の温よりは二人の温か一つの夜具の内に籠るから余計に暖かになる夫れのみならず小兒が其熱さの爲めに澤山に汗をかき同時に皮膚は大層に弛んで來る斯くて小兒は其熱さに堪へずなれば追々と轉け出すサウすると豫ては皮膚が弛み汗をかいて居る所に俄かに冷たき空氣を受けるのですからソレが多く感冒に罹り易い所の機會を存すると云ふ譯であります加之同衾して居つて毎晩汗をかくと遂には皮膚が軟弱になつて其后は夜ばかりでなく晝でも少しの寒さに逢へば兎角に感冒し易き性質となり行きます故に温暖の過度なるは適當の温より見ると非常に害をなすソレ故に同衾は感冒するの恐れか少いとのみ云ふとは出來ない却て別に寝るが宜しいと申すのです、實に小兒の體温を發生しまする量はなか〳〵多いものでありまして併し温を發する事か多くても又た直に是を放散し易い而して小兒の體温の度は大人より多少多い位て殆んと同して有ります諸大家の經驗に從へは小兒の體温の常度は大概大人と同じ位たが少しばかり小兒の方が高い位ゐて有ります併し春氣發動の齢ころになると十分の一乃至二度位下かる斯く小兒と大人とで少しの差はあるといつても僅かのもので大概大人と同しく朝夕平均三十七度内外と考へれは其れて宜しう御座ゐます併しなから一晝夜の體温は同しであるが

發温量を計ると大人より大へん多い「ヒーヤオルト」と云ふ先生なぞ其道の諸大家の穿鑿に依は五ケ月の小兒の發温量は一「キロクラム」に付百三十「カロリー」と云ふとで一晝夜の間には澤山の水が湯になる程の温を發生しますソーして八歲乃至十一歲位の小兒になれは大約其半分の比例で大人にありますと最些と減じて殆んと三分の一强の比例(三十九カロリー)位となると云はれます斯くの如く發温の盛なる小兒か母親と一つの夜具の中に寢て居るので有りますから二人の温か一つに集りまして小兒ぬ過度の暖かさを感する又母親も暖かに相違ない始終サウいふ風にして居ると遂には皮膚が前に言ふ通り軟弱になるへき惡結果を來し從て風も引き易くなると云へは隨分見易きの道理です

第四ソレから同衾して居ると小兒の呼吸する空氣か尤も不潔に爲り易い害かある何せなれは同衾に際して小兒は兎角夜具の中に被り込むなせ被るかといふに母親は首から上は夜具の外に出して寢て居りますが抱寢されたる小兒は自然ズル〳〵と母の胸の邊まで辷り込んで來て乳を飮みます乳の邊が小兒の顏に當るのだから、殆んど夜具を被ぶつたやうになる(大層卑近の御話しになりまして甚だ恐れ入りますが)ソウいふ樣な工合で漸々に中に這入りて仕しまうソウなると母親が夜具の外で始終呼吸して入る其呼出されたる過半不潔になつた空氣が始終小兒の頭乃至顏の邊に在り之に加ふるに夜具の中では小兒自らが呼出した空氣が包まれて居る實に廣い所で呼吸するのと違つて、狹く覆はれたる所で呼吸するので有りますから、不潔の空氣が十分に逃散し難く段々と籠つて來る斯く

て其不潔の空氣が周圍を充たして居るから之を小兒が吸息し從て呼出し從て吸入し以て愈々不潔の空氣を呼吸せさるを得さるに至ります久しければ尚は益々新鮮の空氣に乏しくなる、實に人間は新鮮の空氣を呼吸しなければ血氣を清淨にすることが出來ぬ甚しければ病氣となり或又死に至ると迄も之れあります故に呼吸の點から言つても抱寢をするのは大へんに害が有ると申すのてす

一体小兒の呼吸も矢張り大人の如く、余程澤山の分量を呼吸するので其數は大人は一分間に十六七回ですが小兒は生れてからの月日に從ひ身體の發育幷に眠覺等時に因りても少差ありますが初生兒あれば大抵一分間に三十七八から四十息内外の呼吸を致します、二歲から四歲位までの小兒は二十四から二十九位の呼吸の斯の如き數回の呼吸に於て不潔の空氣を吸うやうになれば小兒の血液が遂に大に不潔になつて大人が丁度寄席芝居の如き群集の中で眩暈昏倒を起す樣な理合で甚しきに至つては窒息までするような事に立ち至るから、抱き寢は宜しくないといふのです尚一層度を進めて申せば前に云ふ樣に每夜〳〵不潔の空氣を呼吸して血液を不潔に致せば、人間の尤も大切の腦とか或は其他の臟器に於ける必要の養素が減少する而して遂には虛弱の人となります

右の他又た抱寢に際して恐るべき事かあります即ち其害の甚しきは小兒を壓して遂に窒息させて仕舞ふ樣の過もある、古來之を俗に壓し潰すと云ひますが決して潰すのではない即ち鼻を塞げられて丁度咽喉を縊めらるゝと同じ事に息が窒りて死んでしまうのであります、日本でも偶々新聞上

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

などで兒を壓し潰したと抔といふ話しが載せてありますが丁度私が新聞で見ました事を書き留めて置きましたのは、芝區に於て明治二十年に三ヶ月にある嬰兒を眠中に不圖壓し殺して母は大に驚き嘆き悲しんだといふ話しと其後二十二年に富士見町で四ヶ月計りになる小兒を抱き寢して知らず識らず壓し潰したといふ憐れな話しが記してありました、其外にも未だ〳〵例が有りませうサテ此の壓し殺したと申すのは如何に親が寢像が惡くても眞に母体の重みを以て壓し付け平たくして仕まつたと云譯では決して有りませぬと思ひます、世間で通常壓し殺したといふのは則ち母親が抱寢の際乳房を含ませつゝ眠つて仕舞から起る禍で飲んで仕舞つたら速に乳房を取り除けるのが當前だのに然せずして、其儘眠つて仕舞ひ且つ母が寢狀の惡るい爲めに寢返りをする際自分の胸と乳房とで小兒の鼻と口を全然厭し塞きで仕舞い夫れを三ヶ月や四ヶ月の小兒は如何に切ないと思つても力もなく智恵もないから取り除ける事の出來なく遂に呼吸が塞つて其儘窒息して仕まうのである此を俗に厭し潰したと申すのです誠に悲慘のお話しであります、丁度先年伯林府に於きまして某家に雇れて乳母に參つて居つたものが寢狀の惡かつたか致して一夜其主人の愛兒を前申した樣に厭し潰しましたのを翌朝心附て種々心配して見ても最早蘇生の見込も絕て何んとも致し方ない依て其雇主が告訴を致した原より其乳母は故意に殺した譯けでもなく全く不注意にして壓し潰したのであろうがさりとて人の子を殺したには相違ないので有りますから刑事の裁判で遂に重禁錮三ヶ年と申渡され

た者が有りました如何にも相方氣の毒な事です、日本では壓し潰したと云ふ事は聞いたが未だ重禁錮に處せられたる事も聞かず不幸中の幸ですが注意しなければ成りませぬ、假令乳母なり母なりを刑に處して見た所が死兒が復活するでもなく取り返しの附かぬものなれば、初めより個樣なる恐れを避くる爲めに同衾しないが宜しい

其他又抱寢の際極く小さい小兒なれば母の方から計り乳を出して飮ませるだけですが、少し成長すると母が知らずに眠つて居つても、小兒の方から胸を開きて乳房を含みますので、母は眠中知らずに胸を冷して夫れから胸筋「レウマチス」又は胸部若くは乳房あたりの神經痛等を煩つたり或は其他の胸の病氣を煩らい又は感冒したり、乳汁の分泌を害したり種々の災が起ります、之を豫め防ぐ爲めにも亦た矢張り同衾伴臥せぬが宜しいと云はん

(第五)同衾すれば小兒を眠らせ附けるに輕便で樂で有るが、別に寢ると母親が始終起きて世話をして遣らなければならないから、小兒には善くても母親はこの爲めに風邪を引く機會に逢ふと前論者は云ふが、併しながら此は母親の注意に依ることで其れを防ぐのは、何も左程に六ケ敷い事ではない、傍に小兒を臥させて置けば少し手を長く出せば搖ぶつたり、叩いて遣つたり歌でもうたふて眠らせ付けることも、たやすく出來る又たとへ起るとしても、豫め用意して寢床の傍に被衣の類を置いて、小兒放尿の際など離蓐する時は、直ぐに其絆天なり着られます故左程冷る事もない、又た今迄温かなる蓐の中に這入つて居られた體で、其儘素

足でつめたき疊の上或は床板の上とかを歩行くと、すぐ風を引き易いから上は衣の外にまた必ず足袋若くは上草履の類を用意し置いて、此を穿き上着を引懸けますれば度々起きて小兒の始末をしたからとて、決して冷る事もなく風を引く氣遣ひもない筈です、個様の注意は譯のないことで育兒の際のみならず、平生にも尚心掛けて置くべき事で有るから、前者の云ふ如き憂は毫も無い夫れですから別々に寢た方が宜しいといふ

此の外に又た別に寢た爲めに得る一ッの利益は平常は兎も角も、万一母親が病氣にでもなつた時に當つて常に抱寢の習僻になつて居つたものを、俄かに離して別に寢かせやうと思つても子供はなか〳〵然様にならないもので、常に抱寢をされる人でなければ寢ることを好みませぬ、ソレのみならず夜分不正の哺乳に慣れて居れば、此際にも亦た乳を含ませなければ終夜安眠しない、ソウして遂には母子共に病ひと成つて仕舞事がある、何にも殊更に病氣を待つではないが、病に罹つた時の爲めなどにも平常獨臥せしむる方が宜しいと云ふ

小兒を獨臥せしむる論者は前論者の說に反して已上の如く精細の事迄を申しまして抱き寢のことを嫌ひます、ソコで両方共に慣例と理由とを申述べまして互に一利一害を闘はせます就ては玆に互に言ふ所を總括して判定を試みて見ましやう

●女子の体育に就て

（前號の續）

臟躁は種々議論あれども之を要するに常に坐食して身體を動かさゞるに因り神經の衰弱を來したる

に原因すこの病症は婦人及び虚弱なる人の罹るべき病にして之を豫防せざれば往々痼疾となるの虞あり而して之を治療すべき良法は他なし、特に身體を動かし機關の作用を活潑ならしむるにあるなり故に室内に閉居せずして廣野に出で適宜の運動を爲し、神經を活潑にするを善とす小女の常に坐食するもの、顔色青きもの眼下に大なる淺藍の環狀を呈せるもの、怠惰にして精神錯亂せるもの、夜間常に惡しき夢に魘はれ、疲勞するもの、呼吸音聲の錯亂せるもの、消化器の鈍きものの心志定まらず喜悦より憂鬱に沈み、忽ち笑ひ忽ち泣き顔色蒼白なるも、忽ちにして眞靑に變ずるもの、等を見るとあれは、速に身體の運動を爲さゞるに因り斯る衰弱を招きしことを說諭せんとす「ヒステリア」に襲はれんとするとき、之を豫防するに如何なる良法あるやの疑問ありて、之を防ぐの方法は心志を勞するを禁じ神經を亂すべき過度の運動を止むるにあれども、斯く疲勞したる機關を活潑ならしむるは、獨り廣野に出で絶へず適度の運動を爲すにあるなり故に予は遊戯を以て、女子の心を樂しめ、體操場を增設して生理に適すべき、運動の便を與へしめんとす、

以太利國に威勢ある人あり、其說に依れば體操をして十分に功を奏せしむるには、勉めて猛烈に且迅速に之を行ふべしと、この人軍人たる氣象を有するが故に斯る猛烈性急なる運動の體育法を希望するは、自然の勢にして、軍人の地位に在て考ふるときは、迅速なる運動は、その功大なればなり然かれども彼の普魯西亞軍人の、特質なる步行の方法、小銃を取扱かふの過急なるは生理學者及

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

小兒の懷き寢に就て

技術家の賞賛せざる所にして女子の體育に適せざるや瞭然たり、且化學的作用なる筋肉屈折の運動に於けるも機械の働きを要す、予が古代の習慣に就て記臆するとあり、即ち刺絡醫が患者を治療するの際刺絡針匣を患者の上に置き患者をして之を壓搾し手上に於て回轉せしむるとありこれ僅に筋肉を動すも、亦血液の循環を助くるを知るべし」力士相撲場に臨むの際油を以て身體を塗擦し、疲れ歸れば復これを塗擦し、以て氣力を補ふことあり若し之を藥劑としては、己に障腐に屬せるを知るあり然るに紀元前百年の頃アスクレピヤズと云へる人、此方法の徐々に筋肉を動すの有益なるを論じ、當時の說明を得て採用せられたり、その說は筋肉を收縮せずして單に「摩擦」の法に因るも、身體をして肥滿且強壯ならしむ、この事に關し、博士エー、マジヲラ近頃我化學工場にて試驗せし成蹟は左の如し、體育上最効驗あるは徐々に身體を動かするにあり、蓋し數時間烈しく運動するよりも血液を循環せしむるの功頗る多しとす、絕へず適宜の運動を爲すときは、筋肉の發達を助け、又劇烈に運動すれば、發達の力を薄弱ならしむ現今瑞西國に行はるゝ體育法はその方法我國と大に異にして、過激ならざるを以て、良結果を得たりと、然れどもこの法を我國人に摸擬せよと云ふにはあらず、只其體育法の據る所の、原理の日耳曼組織よりも生理に適すればなり

我國人は概して瑞西の體育法に倣ふを好まず或は外國に行はるゝ方法なりと云ひ或は醫術に類せりと云へり予輩は体育に關し希臘羅馬が文學の隆盛なりしより以來、一も適當なるものを發見せざる

を記臆せり、且予が近時發行の書籍に就き有益なることを發見せんとするときは、今より二十年前の著述なる「ヒロストラチス」の體操書を讀むを常とす蓋し近時發行の書は其種類多けれども新說を載するもの稀なるが故なり然れども古代の醫師はオリバセスハの說を賛成す、このオリバセスハ則ち彼の背敎者なる「ジユリアン」皇帝の親友にして、羅馬帝國の衰運に際し、將に蒙昧に陷らんとする頃、文學社會に光輝を放ちて二大家と稱せる人なりき「ジユリアン」皇帝は帝國の衰頽を歎じこれを挽回して之を「ミラン」に留め劍を帶して「ゴール」の國境に進發し「ゼルマン」「フランクス」を討伐せしが、これ即ち羅馬の文明に係る最後の勝利にしてその戰亂の際「ジユリアン」皇帝は、圖書を戰地へ携へ、爰にヲリバセスに命じて醫學大全を著はさしめたり、是れ古代文學の最後の有名なる書なり、

ヲリバセスの著書中、現今瑞西に行はるゝ体育の原理を論ずる數章あり近時行はるゝ所の同一なる音律に應じて手足を動かすの方は、已にオリバセスの論せし所にして予是を實用すべき有益のことを論じたり「オリバセス」は過激ならずして、迅速に運動すること過劇なる運動とを區別せり、予はこの區別を以て、近世体育法の基礎と認むるなり筋肉收縮に於ける運動は之を始め間斷なく一部に施して、他部に及ぶべし而して筋骨の十分發達せんとする頃即ち十五歲の頃は活潑に運動すべし但この年齡に達するものよく注意して方正に行ふべし、予近世の体操の方法を見るに、身体を激烈に運動せしめんとの主意にて、腕力を以て全身を高むる

法あり多の人の筋骨をして、強壮ならしむるには、斯くの如く劇烈に運動すべしと、これ誤解の甚しきものなり

予思へらく、これに反し筋肉を強壮にし、且發達せしむるには僅少の時間に於て体量の十分一より輕きもの、例せば箒棒等を以て運動するは最功用あるへし、予曾て博士マンカと共に、八歳より十二歳迄の少女に、この体操法を試みたるに十五日間の後其腕力或は二倍し或は三倍するの結果を見たり然れども横置したる梯子、若くは他の機械を用ひて同し結果を得んとするも得べからず是此機械の全体を提起するに於て筋、肉の作用、少しく生理に適せざればなり女子の体操は、必しも力を強むるの法あらざるを要す近時予は倫敦に於て瑞西國体育法の大利益あるを見出したり彼の女子教育論を著述せるミスクリーマンは西班牙の踏舞法より採取して、一の運動法を設けたり音律に合せて運動するは身体に技術的の姿勢を與ふる所の閑雅ある收縮法にして、女子体育上將來の良結果を得べしと

（完）

◉河豚魚の話

醫學博士高橋順太郎氏が此程本郷壹岐阪會堂に於て演説せられたるものにして頗る心得ともなるべきものあるを以て茲に其尤も緊要の部分を抄出し之を左に掲ぐ

御存じの通り河豚魚は毒である此河豚魚は隨分亞非利加にも居りますが此東洋にも居ります日本のみならず支那朝鮮にも居りまして此河豚魚は何處

でも皆毒と看做して居ります此河豚魚は動物學上でドンな所に位して居るかと云ふと是は硬骨動物學術上骨が硬い魚の中に屬す而して其兩顎頭骨と固着して甚だ堅固でありまして裸で齒がない、一躰が顎骨齒がないので、隨分先きが尖になつて居る先きの方が尖つて居る羅甸語ではテトロドンと云ふて切れ目があつて前の方に齒が上下二枚ある樣になつて居るテトロドンとまた外に齒のない名がありますが兎もあれテトロドンの中には餘程種類がありますが之は五十何種にか分れて居ります其五十何種もあるのをスッカリ調べたいけれども東京近海に於ては得ることは出來ませぬ日本橋の市などに往つても僅か三種か四種位しか捕れて居ない其種類を多く見樣とするには少し遠方に出掛けねばならぬ相州三崎の方に往き或は安房上總

の方に往つて手に入れたので其種類が僅か十種許りである日本近海には二三十種も居ると云ふことでありますが其河豚魚の毒のことは是迄人も知つて居るが一体毒は何う云ふ所にあるかと云ふと内臟にあると云ふことは言つて居るが其内臟のドンな所にあるかそれも充分分らぬそれを少し詳しく言ふと河豚魚の生殖器の中にあるのである生殖器の中にあると云ふてもパッとして分りますまいが御承知の通り魚にも男性と女性がある雄にはシラコと云ふて睾丸がある人間の睾丸の樣なものがある女性にはマコと云ふて是は人間の卵巣に似寄つて居るそれで生殖器の男性の睾丸も女性の卵巣も攻究せねばならぬ是等は詳しい試驗がなかつたが此六七年來色々の試驗をして見ましたソコで此毒の性質を研究するには男性女性共に同しく毒があ

るか色々の種類の河豚魚は皆毒であるか或ひは一の種類は毒であつて他の種類は無毒であるか又其毒は違つて居るものであるか或はドレも同じ毒であるかと云ふことを研究しなければならぬそれから又若し其試驗に依つて生殖器が毒であると言はば生殖器を取つて除ければ其他のものには毒はないか或はまだあるか生殖器さへ除ければ毒をなくして食することが出來るか何うかと云ふことも研究するの必要がありまず或ひは又或種類に依つては毒を有して居るが其毒の性質を攻究したら治療することとか出來るものであるか又は治療の効能のないものであるか是等は最も醫療上に必要である是等の逐條の問題を研究する方法がありまずが今晩は其方法でなくして研究した結果を申します扨其研究した結果と申すに第一に此河豚魚には色々の種類がある其種類は異つて居つても其毒の働きは同一のものであります其種類に依つて毒性の強弱かある一の河豚魚の種類は外のよりは二倍も三倍も強いのがあります又一の種類の河豚魚は外のよりは二倍も三倍も弱いのがあります甲の方が強ければ乙の方は二倍も三倍も弱ひと云ふ種類があります其種類の毒の強さを解研して見れば色々の種類がありますそれは言葉で言ふよりは其圖を御目に掛けた方が宜からうと思ふて圖を持つて參りました(此時河豚魚の圖を、聽衆に、回示す)是は御存じになります樣に動物學者の言ふ所の名を省きまして東京近傍で名けて居る名を附けて見ましたが其處に上げましたのは赤目河豚であります目の縁が赤い原因でサウ云ふ名を附けたのではないけれども漁師などは赤目河豚魚と名けて居りま

す併し之は多くは居りませぬ澤山居らぬそれから名古屋河豚魚と名けて居るのがあります脊中に斑があります是れが餘程多くあつて鯖の樣なポチポチがあつて少し小さいのがありますが此中に名古屋ショウサイ河豚魚とショウサイ河豚魚と二つあります此私の手に這入た中で毒の多いのがあります此四つの中でドレが毒が強いかドレが弱いかと言はゞ互に劣らぬ毒の種類なのであり又虎河豚魚てふ大きな魚があります私杯の手に這入つたのでも八キログラム丁度二貫目からのもありますまだそれより大きいのがあります(此時圖を指して)是れ杯にありますと毒が弱いのでありますそれから胡麻河豚魚と云ふのがあります胡麻見た樣な斑紋が脊中に附いて居りますそれから眞河豚魚と云ふのがありますそれから銀河豚魚腹の處に銀の筋が這入つて居るのであります是等は第二に屬するもので毒が弱いですけれども無毒とは云へない珍らしいとにはチットも毒を持つて居らぬのがあります是はヨリト河豚魚此河豚魚は毒を持つて居らぬ其樣に同じ河豚魚でも色々のものがありますそれで同じ河豚魚でも虎河豚魚杯は大きいからして毒が多くあると云ふのでもない却て小さくても毒を多く含んで居るのがある河豚魚を食べて死ぬときは必ず腹一杯食べたから死ぬと云ふものではない大きなのを腹一杯食べても死なないこともあるそれからドノ部分に毒が一番あるかと云ふことはそれは既に是迄の人も明かに言つて居る生殖器である生殖器が最も多く毒を含んで居る生殖器と云ふても睪丸及び卵巢、此兩方共同じく毒を含んで居るかと云ふに決して然うではありませぬ卵巢は

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

遙か睾丸に於けるよりも多い卵巢が最も多く毒を含んで居ります

衛生叢談

●黑死病に就て

黑死病流行地たる香港地方へ派遣を命せられたる北里博士の談話なりと云ふを聞くに該病に就いての詳細なることは歸朝次第調査の結果を世に紹介せらるゝとのことなるが今其大要を記さんに先般來愛媛縣松山地方に該病發生したりなど傳へられたるは皆誤りにて同地醫師の通信を見ても大に其黑死病の病狀に異なる所あり又黑死病と云ふものは古來我國に於て發生したることなく且つ該病は特發症にあらざるものなれば外國船の直接に來舶せざる松山地方に於て發生する道理なし是は何かの中毒にてもありたらんか又該病豫防法如何は大に世人の聞んと欲する所なるが未だ世界何人も確に其病原を知らざる今日なれば其豫防法又は撲滅法は容易に確定せざれども萬一不幸にして該病を輸入するとすれば先づコレラ病流行時に於ける豫防法を施行して可なりと信ず一個人にありては生水生物等を食するとを嚴禁せざる可らず若し個人にして各自食物を嚴重に注意する以上は假令如何なる劇烈の病毒入り來るも毫も恐るゝに足ざるなり然し痘瘡の如く痲診の如く空氣の媒介によりて傳染する病は又々夫々の豫防法ありと雖も消食器より傳染するコレラ赤痢等の傳染病に至りては各個人に於て十分の注意行屆く時は決して公衆衛生抔と云ふ迄には及ばず然れども人智未だ進まざる

今日に於ては到底十分の實行覺束なければ淸潔法其他に就て公衆衞生法最も肝要なり余は今度香港に至るに於ても決して恐るゝ所なし何となれば余の考へにては黑死病は空氣の媒介によりて傳染するものにあらず必ず消食器より即ち食物より感染するものなるべしと信ずればなり故に渡香後は一杯の水を飲むも余の目前にて之を沸騰せしめ又生物は一切食せさることになす積りなり斯くすれば決して感染する憂ひなし然し余の考へも未だ實際に研究したるものにもあらざれば患者に就て研究し或は案外なる病源を發見するやも知れず假令該病にして余の考へに反し全く空氣の媒介によりて傳染し不幸余の如き者も亦其病毒を受けて斃るゝことありとするも余は斯道の爲めに一命を致すを樂しむ者なり今に於て何の遺憾かあらん余は實に今般の渡香を喜ぶ者なり又該病はキリスト紀元前後にありては歐洲諸國に猖獗を極めしことありて其後も時々歐洲及び支那地方に流行せしことありと雖も餘り劇しからずして止みたり近くは今より廿年程以前魯西亞の或地方に於て發生したりと雖も是亦暫時にして止み近頃は醫學書にさへも其名を載せさる程にて殆んど醫學者も之を忘却し居る有樣なり勿論其病源を研究せし人もなく又古書に少しく記したるものあれども黴菌學の開けざる時代の說は無論取るに足らず斯の如き次第なれば余は今般靑山君と共に世界醫學社會に於て未だ聞知せられざる一個の新しきものを研究し來るの決心なり云々

●香港黑死病景況

官報によるに六月一日より十四日までの間は黑死

病にかゝる死亡の數は毎日平均八十六名程ありしに十四日後は毎日平均死亡數四十三名程となれり然れとも是れは二百名餘の患者を小舟に移し廣東に送りしによると五月中旬以後同地に勞働せる支那人の病を避けて歸郷したるもの八万人に達せりとのことあれば今日の居住民總數と死亡數の比例を疫病の初發の頃に比べて今日は減少したりといふことを得ず今日にては疫病は全港に蔓延し何時消滅するや殆んど見込み立ち難しとのことなりされば當局者は隨分果斷の處置をなし清潔法を行ひしとのことなるか思ふに黑死病の病毒は他より移り來りたるに相違なしといへども當港或部分には病毒の發生する機會を備へ居たるは一朝一夕の事にあらすして即ち數十年來の汚穢物堆積し居り不潔不攝生を極め居たるものなれば冷氣の至るを待ちて病毒消滅の事に著手するといふも容易の事にあらさるべしと同地官署の記錄によれば疫病初發以來の死亡數は一千九百名程あるも其餘記錄に上らさる者も多かるへく又對岸ある九龍と云へる處にも三百名程の患者ありしといふ又港外の諸村に於ても官署の記錄に上らざる死亡者多しと云へば死亡數總數は二千五百人にも達せしなるべしと此外病を避けて同地を去りし支那人は凡そ八万人もあり二十二三万人の總居住民中今日にては殆んど半分を殘す位なりと之によりて支那人勞働者の少きため諸製造所の如き當分閉業せざるを得ざることゝなり又駕夫の如き毎月免許願をなすもの五百人ありしも先月の如きは二百名程に止り其他總じて居住民も僕婢の得難きに苦み且つ勞働者の賃錢の如きは大に不廉となり彼の東洋諸港繁華第一と

も云ふべかりし同港中央大路の如き今日は實に寂寞たる有樣となれりと香港駐在の中川一等領事より去月二十日附を以て報じ越せりとのことあれば茲に其大略を掲ぐ

●黑死病原因の發見

北里青山両博士は香港へ到着以來ペスト流行の巣窟に入り青山博士は屢々病體解剖をなし其都度北里博士は血液を取りて病源を探りたるが第一回目に既に多少の手掛りを得第二回目には早くも其原因を斷定するに至りしといふ佛國其他の醫學者も其原因研究に心を傾けしが遂に兩博士の爲め先鞭を付けられしといふ此大發見は獨り両博士の名譽のみならず我日本帝國の光榮といふべし

●青山石神の両氏黑死病に罹る

最近の電報に因に青山博士石神大軍醫は病源探査の餘黑死病に罹り危篤なりとの一警報を來せり吾儕何ぞ驚愕せざるを得んや然れ共後報に因ば快復の見込なきに非ず邦家の爲め二國手の快復を祈る

●赤痢病の注意

去月十八日付けを以て警視總監東京府知事より左の通り告示せらる

赤痢病の流行は數年前より九州四國の諸縣に熾にして其毒漸次東北の地方に向ひ進行傳播し昨二十六年に及び遂に神奈川縣下に該病の流行を見るに至れり府下に於ても連年郡區に多少の患者を散發し年々其數を增加し來り昨年に在ては百十七人の患者あるに至る故に府下に於ても既に病毒の伏在せるは疑ひもなきことにして一朝該病發生し流行の兆あるに至ては之れが消毒豫防の効を收むるは容易ならざる儀に付此際專ら

豫防法の施行を必要とするに依り各私有地内下水の浚渫厠圊芥溜の掃除飲料水の撰擇等を怠らざる樣注意すべし

◉赤痢東漸の道中

赤痢病は其初じめ九洲に始まり漸次其病毒を大阪に及ぼし昨廿六年の如き既に同市管内のみにて二萬四千四百五十餘人の患者を生ずるに至りたり本年も又赤痢病の勢ひは中々に強く昨年一月より五月までの全國赤痢患者は二百八十人にして内死亡百十一人なりしが本年は一月より五月に至るまでの患者は千二百六十四人死亡二百五十五人即ち患者九百八十四人死亡百四十四人の増加に當り尚次第に蔓延の兆ありと其傳染の順序は熊本に始まり次は福岡次は大分夫れより佐賀を經て四國に入り愛媛高知德島香川より大坂に蔓延したるものあればば此點より推測するときは漸次東方に其威を逞しうするに至るも圖るべからず此際十分の豫防と注意緊要なり

◉士官學校内の熱病

陸軍軍醫總監には頃日士官、幼年兩校内に起りたる熱病の原因如何を問ふたる人に答て下の談話をなし併せて世人の注意を促せりと日々新聞及時事新報により之を記載せんに予は六月九日より日々數十人の熱性病者が兩校より入院すと聞き自から病院に臨み一々病者を親撿したりしに病者は何れも腸窒布斯の症狀に在り他の軍醫も亦た正しく腸窒布斯ありと診定せり然れども予は大いに疑を抱きたり何となれば病者各人に就て診察せば腸窒布斯の症狀を具ふれども斯くも多數の腸窒布斯病者が一時に發することは前例誠に少なければ

なり併し乍ら病者の症狀は一日〳〵と具はりて早や疑ふ可からざる腸窒布斯と定まり中には危險の症を見はすもの多ければ衛戍病院長菊池醫學博士軍醫西鄕醫學士始め手を分て之を擔任し諸氏は日夜詰切にて治療を加へたり予は又た一方に於て軍醫學校長に此の病源研究の事を命令し同校にては敎官岡田學士をして病源研究の事を擔當せしめ岡田敎官は種々研究を盡せし上、其の報告書一卷を呈したり此に其の要を撮まば

此の病性は腸窒布斯なり而して士官學校幼年學校の間にある池水と士官學校第十五號井水幼年學校第二號井水等には共に多くの腸窒布斯黴菌を有す

といふに在り扨て此の兩校は共に立派なる軍醫の附けあるにも拘はらず斯の如き慘毒に遭遇するは何故なるやとの疑問起る可し予は此の疑問に答ふると共に少しく世人に注意す可きことあり凡て陸軍の諸隊學校にては有らゆる井戸に就き毎年四回の撿査を施すを法と爲す左れば前記の兩井戸の如きも本月二日を以て撿査を行ひ其の化學上、菌學上の成蹟は飲料に適當なるものと決定したり然れども常に言ふ如く日本風の堀井戸又は水道の水は隨分危險の事多く殊更ら夏季には多く皆な水を飲む風あるが故に兩校の如きは共に飲水を嚴禁し代りに麥湯を沸かし飮料として給與し居たり然るに今回病に罹りたる二百六名は唯の一人として其の水を飲まざるは無し、之れ固より暑氣の强き爲めに麥湯のさましたるものよりは冷涼の水を好み殊に兩校内に在つては他の井戸は水道にて微温なるに前記の二井は深くして頗ぶる冷涼なる爲め

態々之れを撰んで飲用したる可し而して此等の事事に徵して予が世人に知らしめんと欲する要點は

(一)飲料水の撰ばざる可からざること

(二)飲料水の撿査は屢々行はざる可からざると

(三)飲料水を撿するには化學的の撿査のみにては足れりとせず進んで菌學上の撿査を行ふの必要あること

(四)正しき上水工事の一日も早く備はらざる可からざること

(五)醫師の忠告を忽にす可からざること

の五項あり此の各項に就ては需に應じて詳細說明せん云々と述べられたりと

又目下府下兵營中に眼病流行し其傳染速かにして日々此症に罹るもの多きよしあるが目下稍々減少の摸樣なりといふ

◎大坂府下自殺人の數及原因

大坂府下に於て二十六年度中自殺せしもの丶數男女合せて三百五十五人ありと云ふ其原因如何にと調査するに病苦の餘りに出でたる者七十九人神經病によれる者十一人精神病に原因するもの五十一人調屬の不和を苦憂したる者十八人前非を悔いし者廿六人活計の困窮による者百二十一人痴情に發せし者廿三人將來を憂慮せしより起る者四人緣組を忌厭して死せし者一人姑の使役苛酷なるより又は癩病にて世人の嫌忌を受くるより或は老耄の餘り長命を悔ひさては家內の不和より自害せし者各一人怨恨の餘人を殺して死したるもの及老衰せしを憂ふるの餘りに出でたる者各二人其外原因不詳のもの十三人ありて年齡は二十年以上三十年以下又は五十年以上に多しと是れ社會問題を研究する

人の資料となるべきこととあり

●衛生デモクラフヰー第八回

萬國會議題

第一部 衛生

第一節 流行性傳染病々原學(黴菌學)
第二節 傳染病豫防法
第三節 熱帶地方衛生
第四節 職工及農夫衛生
第五節 小兒衛生
第六節 學校衛生
第七節 養育的衛生
第八節 市街衛生
第九節 公共家屋衛生
第十節 旅館衛生
第十一節 交通衛生(鐵道及船舶)
第十二節 兵事衛生
第十三節 赤十字
第十四節 救難
第十五節 衛生警察
第十六節 遊戯衛生
第十七節 浴場衛生
第十八節 獸醫術
第十九節 製藥術

第二部 民勢統計

第一節 民勢統計歷史
第二節 人身究理
第三節 民勢統計術
第四節 農業社會民勢統計學
第五節 産業社會民勢統計學
第六節 大都市民勢統計學
第七節 身體及精神不具者統計

●神經の腸胃加答兒

神經を悩ますときは遂に病症を發することありと今之を例せんに深川區富川町の大工某は類似コレラの爲死去したりしに同人の妻は大に神經を悩まし居りしか其翌日より非常に下痢を催したるに同人は最早コレラに罹りたるものと心得其筋へ訴へ係り官の診察を受けけるに全く神經を悩ましたる余り遂に急性の腸胃カタルを惹き起したることゝ評り目下治療中なりといふ

●窒扶斯流行

市ヶ谷士官學校には一種の熱性病流行せるが又牛込小石川四ッ谷麴町邊にも同様の患者多き由あるが大抵は時候あたり位ひの事と心得賣藥等にて手療治をなすもの少からずとのことなるが危險も亦甚だしといふべし

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

●地震と胎兒

去る三月下旬根室にありたる地震損害は非常なるも近頃又容易ならさる事實を發見したりといふ今其所以を説かんに地震當時懷妊中にて近日に至り分娩するものは一も滿足なるものはなく或は袋兒逆兒あり或は死産あり其他難産等にて産婦に非常の苦しみを與ふることあるよしにて是等は多分震災に際し妊婦の甚だしく驚きたる爲め斯る影響を成せしなるべし去月廿日本府の地震の如き産婦に影響する處なきや否や

●皮膚病

夏分汗の出づる頃は皮膚病の傳染特に甚だし凡て皮膚病は身體の不潔より來るものなれば已にかゝりたると否とを問はず屢々入浴するかもしくは手拭ふべし慢性ならざるものは度々洗ふによりて自然に治るもの多けれども慢性に至りては昇汞水の如き劇藥を塗末せざれば治し得ざるに至る夏分身體不潔になし腫物等の出來るときは大に傳染病の媒介をなす恐るべきなり

●赤飯の中毒

赤飯の中毒とは實に奇なる者の如しと云ども赤飯其物には中毒する例少なしサレども時には赤飯中に混ずる俗に紅殼と稱する赤き粉を以て色を付けたるものゝ内に砒石を含有することありて中毒することありこゝに埼玉縣入間郡小手指村農北田某の家内四人の者は右の如き赤飯を多量に食したるに何れも腹痛烈しく且吐瀉の大騷ぎとなり早速醫師を招きて診察を請ひしに全く丹中に含有する砒石の中毒と分りたるよし恐るべし

●白粉の中毒

役者等の白粉を用ゐること多量なる爲めに中毒症にかゝるものは往々にしてこれありされども之は白粉を食物に混じたる爲めに鉛毒に中りたるものなるが埼玉縣大宮に住する某料理屋の雇女五名は俄かに發熱甚だしく嘔くやら下すやら十數回に及び恰もコレラ病の如き有様なるより大に驚き醫師の診斷を受けし處日常用うる處の白粉を誤りて食物に混入し之を一同食せしによるものと判りたりと尤も生命には別條なかるべしと埼玉縣より其筋へ報告ありたりといふ

◉半年間の不消化

胃は病の起る本源なり攝養忽にすべからず玆に山形縣飽海郡松山嶺町の北鄕某といへるは春頃より胃病にて苦しみ居しが始めの程は藥餌など用ゐて濟ませ居りたりしが中々平癒せず次第に胃と腸との痛み堪へ難きにより某醫の診斷を受け嘔吐劑をかけられ嘔吐せしが今より半年前他家に於て納豆汁に菌子の入りたるを多量に食せしことありしが其物は今日に至るも依然として消化することなく全く之等の仕わざなりしといふ食物の注意專要

◉肺病患者と療養

本年三月以來府下に肺病患者增加せしとのことなるが之れは大抵は遺傳にもあらずして偶々此病に冒さるゝよし其はじめ風邪の如き心持ちを起し肺とは少しも知らさる內に何つしか胸部に痛みを起すに至るといふ此時に當りては躊躇なく醫師の診斷を受くること緊要なりと彼のコッホ液は評判程の効なきも幾分の力を殺ぐことを得るとのことなるが醫科大學にては重き肺患者に施す外科術は頗る効顯あるよしにて肺の腐蝕を單に一部分に止め

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

たる患者夥多あり

◉醫師の繁忙

去月廿日以來は日に九十度以上の炎熱にて狹隘なる家屋等に住むものは其身の置き所に苦む有樣にして此旱魃により平素健康のものさへ多少中暑の氣味ありて近日は急劇なる腦病若しくは腸胃加答兒を起す者少からず醫師は非常に繁忙を極むと云ふ

◉大日本婦人衛生會例會

去月二日麴町區富士見町五丁目富士見倶樂部に於て午後一時より例會を開く　總裁殿下にも御臨場あらせられ出席員三四十名理學博士長井長義君には（飲料水に就て）製藥士田原良純君には（食物滋養幷に玩具着色に就て）各々實驗及實物を示して演說せられ右終りて五時散會せり

廣告

去六月より七月に至る入會者左の如し

通常會員松村壽子の紹介により
麴町平川町五丁目廿七番地
通常會員　山田滿壽子

通常會員平井孝子の紹介により
西ノ久保櫻川町二番地
通常會員　原口靜子

幹事濱田すて子の紹介により
麴町區飯田町六丁目十六番地
通常會員　西尾きやう

通常會員篠原さた子の紹介により
通常會員　高嶋鶴子

幹事西きよ子の紹介により
芝三田豊岡町五十九番地
通常會員　大城高子

會員藤野鶴代子の紹介により
日本橋若松町五丁目
通常會員　國井やす子

副會長濱尾作子の紹介により
小石川久堅町七十四番地
通常會員　五十嵐つね子

牛込東五軒町五十一番地
通常會員　河上古代志子

本郷東竹町廿六番地
通常會員　和田垣つな子

評議員中野悦子の紹介により

京橋八官町十五番地
通常會員　原みつ子

新潟縣北蒲原郡米倉村
通常會員　下妻いせ子

本所林町二丁目廿八番地
通常會員　鶴田なを子

麹町隼町十六番地
通常會員　相原ひさ子

麹町區永田町壹丁目廿九番地
通常會員　渥美とみ子

麹町區永田町壹丁目卅番地
通常會員　橋本貞尾

麹町區富士見町二丁目卅七番地
通常會員　北代こう子

速記者佐々木とよ子の紹介により

栃木縣足利町五丁目二百九十一番地
通常會員　加藤とら子

通常會員高橋孝子の紹介により

本郷東竹町二十五番地
通常會員　伴はる子

事務所へ申込により

下谷練塀町四十三番地
通常會員　井岡ふて子

會員杉浦たま子の紹介により

第一醫院　岩崎よね子
第一醫院　小笠原みつ子

通常會員栗塚龍子の紹介により

神田柳原川岸十號地
通常會員　中田さき子

轉居

牛込東五軒町十三番地へ　嶋崎とく子
神田區仲猿樂町十四番地
三間方へ　山村とし子
日本橋區檜物町二十三番地へ　岸すゑ子
有樂町三丁目一番地へ　山田鳩子

麻布新龍土町五番地へ　三嶋わか子
南甲賀町八番地へ　高橋せい子
名古屋市杉ノ町五十五番地へ　井原かぞ子
神奈川縣三浦郡字日向四千五百六十八番地へ　内田芳子
茨城縣久慈郡太田町へ　秀嶋千代子
本所龜澤町二丁目三番地へ　三穂のふ子
青山北町六丁目へ　大山捨松子
赤坂仲町九番地へ　巖谷もと子
京橋西紺屋町三番地へ　岡崎きよ子
廣島市幟町百廿一番地次ノ一番邸　奥山乙女子

正誤

◉前號雜誌へ記載せし鷹司順子は特別會員の誤に付正誤す

◉先會田中こう子の紹介により御入會相成候岩井淺子は岩井淺枝子の誤りにて神田三崎町二丁目二番地は二丁目五番地の誤りに付き玆に訂正す

◉通常會員加藤秀子は六月より特別會員とあられたり

◉地方會員山邊さた子は是迄通常會員なりしか以來終身會員とあられたり

去月廿日當地强震の際は早速御見舞状を給わり難有奉鳴謝候乍畧儀本誌上を以つて御禮申上候敬白

大日本婦人衛生會

私立大日本婦人衛生會規則

第一條　凡本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持するの方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を増進するにあり

第二條　本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置く

第三條　本會の會員たらんと欲する者は身分の尊卑を問はす何人にても入會することを得

第四條　會員たらんと欲する者は族籍住所姓名を記し本會事務所へ申込ある可し

但事務所は下谷區練塀町四十三番地に置く

第五條　本會々員を分て終身會員特別會員通常會員の三類とし共に會費金を納むる者とす

但終身會員は一時に金拾圓以上を納め特別會員は一年金二圓四拾錢以上を納め通常會員は同金壹圓二拾錢を納むる者とす尤も會員中書生及其他事故ある者は唯雜誌料として同六拾錢を納めしむ

第六條　男子にして本會の主義を贊成する者は之を贊成員とす尤も會費は本會員に同し

但本會に功勞ある者は役員の協議を以て終身贊成會員(無會費)とすることある可し

第七條　本會に推戴員を置き其中より總裁一名を奉す推戴員は皇族の御息所等に之を申請するものとす

第八條　本會は左の役員を置く　會長一名　副會長一名　幹事七名　評議員二十名　書記若干名

第九條　會長副會長及幹事評議員は會員の投票を以て之を撰擧し書記は幹事の推撰により會長之を命す

但書記は都合により會員外の婦人又は男子に托することあるべし

第十條　會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し又は其代理をなし幹事は會長の命を受けて會務を處理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命に從て諸記錄及雜務を掌る

但幹事の分課を設けて第一　會計　第二　編輯出版　第三　庶務とす

第十一條　會長の見込を以て右役員外に會員中より臨時に指名委員を置くことあるべし

第十二條　會長副會長及幹事評議員の任期は一年とす尤も再撰するも妨げなし

第十三條　會長副會長及幹事評議員は無給料とし書記は相當の報酬を給す

第十四條　本會の集會は七月八月を除くの外毎月一回として通常第一土曜日午後一時より之を開く

第十五條　毎會學識經驗ある者を聘し講義演説を囑し本會々員の演説と共に之を筆記して本會雜誌に掲載し毎月各一冊つゝ無代價にて之を會員に頒付するものとす

但し演説の間に談話を交ゆる事あるべし

第十六條　會員は家族の婦女子又は知己の婦人を本會々場に誘致して傍聽せしむることを得

第十七條　本會講義演説の際男子の傍聽を禁ず

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

明治二十一年二月二十八日内務省許可

但會員に縁故ある男子は此限にあらず

第十八條　本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす

但些少の金額は日々の費用支出の爲め事務所に引出置を得

第十九條　會計の收支は總て會計課幹事の捺印を要す

第二十條　會員又は會員外より金圓若くは書籍物品等を寄贈あるときは本會より謝狀を送り且寄贈の品目及其人の姓名を本會雜誌に載せ報告するものとす

第廿一條　會費は郵便小爲替にて東京下谷郵便局へ向け振出しある可し

但不得止場合には郵便券を代用するも妨けなし尤も一割増とす

第廿二條　入會員には會員證を附與すべきに付郵便にて申込の者は郵便券二錢を添ふ可し

第廿三條　毎年三月九月の總會に於て會計の收支庶務の概略幷に會員の增減等を報告す可し且規則改正の案あれば之を議定するものとす尤も議定は總て多數決とし可否半數なるときは會長之を決す

但至急規則の改正を要する事あるときは豫め會員に報して臨時に之を爲すことを得

第廿四條　毎年三月の總會に於て役員の撰擧をなすものとす

第廿五條　規則の範圍内に於て役員の評議を以て其細則を設くることを得

第廿六條　各地方にて發起者十人以上ある者は支會を設くることを得

但其規則は本會の規則に抵觸せざる樣起草し本會役員の認可を經へし

第廿七條　本會の集會場は時々報知する者とす

第廿八條　會費金は受領證を付與すべし尤も小爲替又は郵便券にて納むる者は右受領證遞送費として郵券二錢を添ふべし然らざれば受領證は送付せざるものとす

第廿九條　入會後轉居する者は速に事務所に通知ある可し尤も死去の節は親戚知友等より通知ある可し

第三十條　退會せんとする者は會員證を添へて其旨事務所へ報知あるべし

明治二十五年九月

東京下谷區練塀町四十三番地

私立

大日本婦人衛生會

明治廿七年七月三日印刷

明治廿七年七月六日發行

發行所　東京下谷區練塀町四十三番地　大日本私立婦人衛生會

編輯兼發行者　東京牛込區矢來町三番地　田中德三郎

印刷者　同　神田區小柳町十三番地　小高良造

印刷所　同　神田旅籠町貳丁目拾一番地　廣業館

明治廿六年四月四日遞信省認可第一金曜日發行

（定價金拾錢）

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN